

証券コード 7758
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社 セコニックホールディングス
代表取締役社長 馬場芳彦

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル 1階「MUTOHホール」

（ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照いただきますようお願い申し上げます。）

※昨年まで株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産につきましては、ご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、本年より取り止めさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第84期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sekonic-hd.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sekonic-hd.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

(1)書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

(2)行使期限は**2019年6月26日(水曜日)午後5時15分**です。お早めの行使をお願いいたします。

(3)書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4)パスワード(株主様が変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5)インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

#### (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

#### (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

以上

## 事 業 報 告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善、堅調な企業業績により景気は緩やかな回復基調で推移する一方、世界経済については、米中間の貿易摩擦の影響が懸念される等、世界経済全体の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、光学式マーク読取装置(OMR)及び計測機器等、当社主力の自主開発製品の販売は、比較的安定しておりましたが、前期末に実施した生産拠点の移管の影響、及び監視カメラの新製品開発の遅延や販売先企業の販売不振の影響から、業績は総じて低位に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,690百万円（前期比8.0%減）、営業利益41百万円（前期比83.2%減）となりました。営業外損益においては外貨建債権等にかかる為替差損や投資有価証券評価損を計上したこと等から、経常利益は20百万円（前期比93.8%減）となりましたが、特別損益においては投資有価証券売却益183百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は148百万円（前期比38.0%減）となりました。

#### セグメント別の概況

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前期比増減については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

| セグメント名称  | 売上高      | 前期比増減率 | 構成比   |
|----------|----------|--------|-------|
| 自主開発     | 2,505百万円 | △12.0% | 37.5% |
| 受託生産     | 3,759    | △7.9   | 56.2  |
| ソフトウェア開発 | 142      | 13.4   | 2.1   |
| 不動産賃貸    | 282      | 30.3   | 4.2   |
| 合計       | 6,690    | △8.0   | 100.0 |

## 自主開発

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラ等の自主開発については、監視カメラが新製品開発の遅延や販売先企業の販売不振の影響で受注が伸びなかったことや、前期末生産移管に伴う一時的なコスト増の影響から、計測機器等の採算が悪化したこともあり、売上高は2,505百万円(前期比12.0%減少)となり、セグメント利益は212百万円(前期比57.0%減少)となりました。

## 受託生産

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装及び束線加工等、取引先からの生産委託を受けて組立並びに実装・加工等を行う受託生産については、主に、複写機オプション・ユニット、プリンタの委託元企業からの受注が減少したこと等で、売上高は3,759百万円(前期比7.9%減少)と減収となりました。しかし(株)セコニック電子喜多方事業所で行う医療用カメラの収益が改善したこともあり、セグメント損失は37百万円(前年同期は52百万円のセグメント損失)となりました。

## ソフトウェア開発

当事業は、ソフトウェア技術者の派遣業務を推進し、売上高は142百万円(前期比13.4%増加)、セグメント利益は16百万円(前期比30.4%減少)となりました。

## 不動産賃貸

当事業は、商業施設の賃貸に加え、昨年閉鎖した旧安曇野事業所の工場建屋を賃貸したことにより、売上高は282百万円(前期比30.3%増加)となり、セグメント利益は245百万円(前期比17.4%増加)となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

### 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は83百万円であり、その主なものは、建物の取得17百万円、金型の取得15百万円、ソフトウェアの取得9百万円等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は、自己資金でまかなっております。

### (3) 対処すべき課題

先行きのわが国経済については、雇用環境の改善、堅調な企業業績により景気は緩やかな回復基調で推移する一方、世界経済については、米中間の貿易摩擦の影響が懸念される等、世界経済全体の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループとしては、経営体制の再編による経営資源の集中化と効率化により、収益基盤の強化・拡大を図りつつ、以下の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 市場トレンドを捉えた新製品の開発と新規顧客開拓の強化
- ② 当社の独自技術を応用した事業分野の強化
- ③ 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- ④ 人材の採用強化と育成

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                | 第81期<br>(2015年度) | 第82期<br>(2016年度) | 第83期<br>(2017年度) | 第84期(当期)<br>(2018年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)                          | 9,065            | 7,887            | 7,273            | 6,690                |
| 経常利益(△は損失)(百万円)                   | △86              | 177              | 324              | 20                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△は当期純損失)(百万円) | △338             | 158              | 239              | 148                  |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失)(円)        | △197.69          | 92.52            | 140.11           | 86.89                |
| 総資産(百万円)                          | 8,635            | 8,468            | 8,151            | 7,525                |
| 純資産(百万円)                          | 5,015            | 5,350            | 5,506            | 5,506                |

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合を持って株式併合を実施しております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

## ① 子会社との関係

| 会社名            | 資本金         | 当社の<br>出資比率          | 主要な事業内容            |
|----------------|-------------|----------------------|--------------------|
| 株式会社セコニック      | 350百万円      | 100.00%              | 自主開発製品の企画及び販売      |
| 株式会社セコニック通商    | 30百万円       | 100.00%              | 部材等の仕入及び販売         |
| 株式会社セコニック技研    | 50百万円       | 60.00%               | ソフトウェア開発           |
| 株式会社セコニック電子    | 140百万円      | 100.00%              | 自主開発製品・受託製品の生産及び販売 |
| 賽科尼可有限公司       | 54,609千香港ドル | 100.00%              | 受託製品の仕入及び販売        |
| 賽科尼可電子(常熟)有限公司 | 12,870千米ドル  | 93.94%<br>(12.04%)   | 受託製品の生産及び販売        |
| 惠州賽科尼可科技有限公司   | 2,100千米ドル   | 100.00%<br>(100.00%) | 受託製品の生産及び販売        |

(注)「当社の出資比率」の( )内は、間接所有割合であります。

## ② 特定完全子会社に関する事項

## イ. 特定完全子会社の名称及び住所

名称：株式会社セコニック

住所：東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号

## ロ. 特定完全子会社の株式の帳簿価額

1,864百万円

## ハ. 当社の総資産額

5,625百万円

## (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

| 区分       | 事業の内容                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 自主開発     | 露出計、カラーメーター、照度計、光学式マーク読取装置 (OMR)、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス (E L) 等の製造及び販売 |
| 受託生産     | 複写機周辺機器 (オプション・ユニット)、プロッタ、表示パネル、基板実装、束線等の製造及び販売                                      |
| ソフトウェア開発 | ソフトウェア開発・販売、ソフトウェアの技術者の派遣                                                            |
| 不動産賃貸    | 商業施設及び旧安曇野事業所の賃貸                                                                     |

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都世田谷区 |
|---|---|---------|

② 主要な子会社の事業所

|                           |                                                                                |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク         | 本社 (東京都練馬区)<br>池尻事業所 (東京都世田谷区)                                                 |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 通 商     | 東京都世田谷区                                                                        |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 技 研     | 東京都世田谷区                                                                        |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 電 子     | 福島事業所<br>沢田工場 (福島県南会津郡)<br>田島工場 (福島県南会津郡)<br>喜多方工場 (福島県喜多方市)<br>函館事業所 (北海道函館市) |
| 賽 科 尼 可 有 限 公 司           | 中国香港                                                                           |
| 賽 科 尼 可 電 子 (常 熟) 有 限 公 司 | 中国江蘇省常熟市                                                                       |
| 恵 州 賽 科 尼 可 科 技 有 限 公 司   | 中国広東省恵州市                                                                       |

## (8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 自主開発     | 126名 (9名)  | 5名減 (2名減)   |
| 受託生産     | 272名 (41名) | 13名減 (23名減) |
| ソフトウェア開発 | 26名 (1名)   | 1名増 (―)     |
| 全社(共通)   | 18名 (6名)   | 4名減 (2名増)   |
| 合計       | 442名 (57名) | 21名減 (23名減) |

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2.従業員数が前連結会計年度に比べ減少している主な理由は、安曇野事業所閉鎖に伴う人員減です。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 14名 (5名) | 4名減 (3名増) | 48.3歳 | 4.2年   |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 当社の主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行  | 58百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 44    |

## ② 子会社の主要な借入先及び借入額 (賽科尼可有限公司)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 230百万円 |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

## ① 連結子会社の簡易合併

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、2019年7月1日付けで、完全子会社である株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を吸収合併することを決議し、2019年4月24日付けで合併契約を締結いたしました。

なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の決議を経ることなく行われます。

② 連結子会社の異動(株式譲渡)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年7月1日付けで、ソフトウェア開発事業を行っている子会社である株式会社セコニック技研の当社が保有する全株式を、ムトーアイテックス株式会社に譲渡することを決議しました。本株式譲渡にともない、株式会社セコニック技研は、当社の連結対象子会社から除外されることとなります。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,711,716株 (自己株式168,284株を除く。)  
 (3) 株主数 2,287名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|-------|---------|
| M U T O H ホールディングス株式会社            | 330千株 | 19.28%  |
| T C S ホールディングス株式会社                | 300   | 17.53   |
| 秋 元 利 規                           | 60    | 3.51    |
| C B C 株 式 会 社                     | 43    | 2.54    |
| オ リ ン パ ス 株 式 会 社                 | 42    | 2.46    |
| 株 式 会 社 い な げ や                   | 40    | 2.34    |
| ハ ヤ カ ワ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 有 限 会 社 | 35    | 2.04    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行               | 32    | 1.89    |
| 株 式 会 社 教 育 ソ フ ト ウ ェ ア           | 30    | 1.75    |
| 栗 本 英 有                           | 30    | 1.75    |

(注) 持株比率は、自己株式 (168,284株) を控除して算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位                | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|--------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 馬場 芳彦 | 株式会社セコニック代表取締役社長<br>株式会社セコニック通商代表取締役社長                                                          |
| 取 締 役              | 鈴木 章浩 | 営業統括本部長<br>株式会社セコニック取締役<br>株式会社セコニック通商取締役<br>アンドール株式会社取締役 (監査等委員)                               |
| 取 締 役              | 土井 次郎 | 惠州賽科尼可科技有限公司董事長<br>賽科尼可有限公司董事<br>賽科尼可電子(常熟)有限公司董事                                               |
| 取 締 役              | 世羅 政則 | MUTOHホールディングス株式会社経営企画部部長<br>武藤工業株式会社取締役経営企画部長兼商品企画部長                                            |
| 取 締 役              | 高石 見機 | 日東通信機株式会社代表取締役社長                                                                                |
| 取 締 役              | 高山 芳之 | 株式会社セコニック技研代表取締役社長<br>TCSホールディングス株式会社代表取締役社長<br>東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長<br>MUTOHホールディングス株式会社取締役 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 平林 純一 | 株式会社セコニック監査役<br>株式会社セコニック電子監査役<br>惠州賽科尼可科技有限公司監査役                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 村田 憲司 | 村田公認会計士事務所 所長                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 川辺 孝治 | 株式会社明成商会代表取締役社長                                                                                 |

- (注) 1.2018年6月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役 原田博司氏、坂本俊弘氏、小林裕輔氏は任期満了により退任いたしました。
- 2.2018年6月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、大串章氏は取締役 (監査等委員) を辞任により退任いたしました。
- 3.2018年6月28日開催の第83回定時株主総会において、世羅政則氏、高石見機氏及び高山芳之氏が取締役に、川辺孝治氏が取締役 (監査等委員) に新たに選任され、同日就任いたしました。
- 4.取締役世羅政則氏、取締役高石見機氏、取締役 (監査等委員) 村田憲司氏及び取締役 (監査等委員) 川辺孝治氏は、社外取締役であります。
- 5.取締役 (監査等委員) 村田憲司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 6.取締役 (監査等委員) 村田憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7.当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

8.2019年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況            |
|------|-------------------------|
| 佐藤重朗 | 管理本部長<br>株式会社セコニック技研取締役 |
| 白土清  | 経営全般                    |
| 中島敏博 | 開発技術部長<br>株式会社セコニック取締役  |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員のいずれかである各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額       |
|----------------------------|-------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(2名)  | 12百万円<br>(0百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名)  | 5百万円<br>(2百万円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 11名<br>(4名) | 18百万円<br>(3百万円) |

- (注) 1.上記の支給人員及び報酬等の額には、2018年5月11日に逝去により退任した取締役1名及び2018年6月28日に任期満了により退任した取締役3名が含まれております。
- 2.取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議いただいております。
- 4.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）村田憲司氏は、村田公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と村田公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活動状況                                                                                             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>世 羅 政 則        | 就任後開催の当事業年度開催の取締役会5回のうち5回全てに出席し、主に海外拠点の経営状況について助言を行っております。                                       |
| 取締役<br>高 石 見 機        | 就任後開催の当事業年度開催の取締役会5回のうち5回全てに出席し、主に業績やその他経営の状況について適宜必要な発言を行っております。                                |
| 取締役（監査等委員）<br>村 田 憲 司 | 当事業年度開催の取締役会6回のうち5回に出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                     |
| 取締役（監査等委員）<br>川 辺 孝 治 | 就任後開催の当事業年度開催の取締役会5回のうち5回全てに出席し、また、監査等委員会10回のうち10回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況について適宜必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                               | 支払額   |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬             | 35百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。  
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により解任することができるものとします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び従業員は、当社が定める行動基準に基づいて、業務及び職務の執行にあたるものとする。
  - ・当社は、取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る統括機能を管理部門及び会議体を持たせ、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査、検討することにより取締役及び従業員の職務の適合性を確保する体制を構築する。
  - ・当社は、法令違反等不正行為の早期発見・是正に努めるため、公益通報・相談窓口を設置する。また、公益通報者等が通報または相談したことを理由とした、いかなる不利な取扱いも行わない。
  - ・当社は、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然として対応し一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
  - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保管及び管理するとともに取締役及び監査等委員からの閲覧要請に速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、リスク管理委員会規程を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生または危機管理の可能性のある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機（リスク）を最小限にとどめ、または危機回避に努める。
  - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、リスク管理委員会規程の定めに基づき、当該担当役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
  - ・当社は、当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、取締役及び担当部門長から構成される会議体等において慎重に検討・審議の上、円滑な諸施策の遂行に努める。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、執行役員制度の採用により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
  - ・取締役は、定期的開催される取締役会及びグループ全体会議を通じて、経営目標や事業計画の達成に向けた業務執行の状況を管理するとともに、それぞれの役割、権限に基づき、各部門が遂行すべき具体的な施策を立案し実行する。
  - ・通常の職務遂行については、権限規程に基づき各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図るものとする。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、当社子会社の取締役の職務執行の監視、監督または監査を行う。
  - ・ 当社は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を当社グループの横断的会議体において行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、関係各部門がサポートする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 上記の従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会または監査等委員への報告に関する体制
- ・ 監査等委員または子会社の監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
  - ・ 取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会または監査等委員に報告する。また、監査等委員会または監査等委員は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
  - ・ 取締役及び従業員が監査等委員会または監査等委員に報告を行ったことを理由とした、いかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 取締役は監査等委員による監査に協力し、監査にかかる費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
  - ・ 取締役は、監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求めるまたは調査、鑑定その他の事務を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
- ⑩ その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長並びに会計監査人及び内部統制・監査室とそれぞれ定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行う。
  - ・ 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当期は、16回の取締役会（書面開催含む）を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役の職務執行は、取締役会規程等に基づき、権限と責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行っております。
- ② 監査等委員会は、当期は13回開催され、決定した監査方針及び監査計画などに基づき、当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて監査法人と監査の進捗状況、実施上の問題点などについて情報交換や相互連携を図りました。また、常勤監査等委員は、重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的な情報交換や、内部統制・監査室を通じた各部門に対するヒアリング・調査により、取締役の業務執行状況や法令等の遵守状況について監査・監督をいたしました。
- ③ 法令遵守を徹底する取り組みとして、当社グループの取締役、執行役員、監査役に対して法務部門による勉強会を開催しました。また、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修をパート社員、派遣社員を含む全役職員に対し実施しております。
- ④ リスク管理委員会規程に基づき、取締役、グループ会社の取締役が出席する会議体を定期的に開催し、リスクの把握、評価、対応等を行いました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,084	流動負債	1,740
現金及び預金	1,634	支払手形及び買掛金	842
受取手形及び売掛金	1,727	短期借入金	474
商品及び製品	330	1年内返済予定長期借入金	26
仕掛品	212	未払法人税等	28
原材料及び貯蔵品	980	未払費用	110
その他の流動資産	200	賞与引当金	56
貸倒引当金	△0	その他の流動負債	202
固定資産	2,440	固定負債	278
有形固定資産	1,527	長期預り保証金	85
建物及び構築物	713	繰延税金負債	13
機械装置及び運搬具	58	退職給付に係る負債	154
土地	708	その他の固定負債	24
その他の有形固定資産	46	負債合計	2,019
無形固定資産	42	(純資産の部)	
投資その他の資産	871	株主資本	5,160
投資有価証券	818	資本金	1,609
長期貸付金	2	資本剰余金	1,850
繰延税金資産	18	利益剰余金	1,936
その他の投資等	58	自己株式	△235
貸倒引当金	△26	その他の包括利益累計額	295
		その他有価証券評価差額金	239
		為替換算調整勘定	66
		退職給付に係る調整累計額	△10
		非支配株主持分	50
		純資産合計	5,506
資産合計	7,525	負債・純資産合計	7,525

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		6,690
売上原価		5,291
売上総利益		1,399
販売費及び一般管理費		1,358
営業利益		41
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	19	
投資有価証券売却益	17	
その他の営業外収益	6	44
営業外費用		
支払利息	13	
投資有価証券売却損	14	
投資有価証券評価損	15	
為替差損	16	
その他の営業外費用	4	65
経常利益		20
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	183	183
特別損失		
固定資産除却損	7	
減損損失	11	
工場閉鎖損	21	
その他の特別損失	2	43
税金等調整前当期純利益		160
法人税、住民税及び事業税	26	
法人税等調整額	△19	7
当期純利益		153
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		148

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社セコニックホールディングス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セコニックホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、株式会社セコニックホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から『職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制』（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を『監査に関する品質管理基準』（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社セコニックホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 平 林 純 一 ㊞

監 査 等 委 員 村 田 憲 司 ㊞

監 査 等 委 員 川 辺 孝 治 ㊞

(注) 監査等委員村田憲司及び川辺孝治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,022	流動負債	272
現金及び預金	529	短期借入金	104
売掛金	4	1年内返済予定長期借入金	26
短期貸付金	400	未払金	58
未収入金	17	未払費用	11
その他の流動資産	70	未払法人税等	8
貸倒引当金	△0	未払消費税等	6
固定資産	4,603	1年内長期預り保証金	22
有形固定資産	661	その他の流動負債	32
建物及び構築物	313	固定負債	187
工具器具備品	0	長期預り保証金	85
土地	347	長期前受収益	15
無形固定資産	3	繰延税金負債	81
ソフトウェア	3	退職給付引当金	5
投資その他の資産	3,938	負債合計	459
投資有価証券	724	(純資産の部)	
関係会社株式	2,854	株主資本	4,944
関係会社出資金	270	資本金	1,609
その他の投資等	89	資本剰余金	1,865
破産更生債権等	10	資本準備金	1,548
貸倒引当金	△10	その他資本剰余金	316
		利益剰余金	1,705
		利益準備金	171
		その他利益剰余金	1,533
		配当準備積立金	333
		買換資産積立金	25
		別途積立金	923
		繰越利益剰余金	251
		自己株式	△235
		評価・換算差額等	221
		その他有価証券評価差額金	221
資産合計	5,625	純資産合計	5,166
		負債・純資産合計	5,625

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		353
売 上 原 価		97
売 上 総 利 益		256
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		195
営 業 利 益		61
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1	38
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
有 価 証 券 売 却 損	11	
有 価 証 券 評 価 損	15	
そ の 他 営 業 外 費 用	0	33
経 常 利 益		66
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	183	183
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	17	
工 場 閉 鎖 損 失	2	20
税 引 前 当 期 純 利 益		230
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	57	
法 人 税 等 調 整 額	△0	57
当 期 純 利 益		172

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社セコニックホールディングス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セコニックホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2019年7月1日付けで、当社の完全子会社である株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を吸収合併して、純粋持株会社から事業会社に移行するのに伴い、2019年7月1日をもって、商号を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社セコニックホールディングスと称し、英文では、 <u>SEKONIC HOLDINGS CORPORATION</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社セコニックと称し、英文では、 <u>SEKONIC CORPORATION</u> と表示する。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金20円

配当総額 34,234,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地 位、担 当、及 び 状 況	所 有 す る 株 式 の 数
1	※ 白土清 (1959年1月1日生)	<p>1982年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社 2007年4月 同社ITプロダクト事業部プロダクトセンター所長 2011年10月 パナソニックプラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長 2014年4月 パナソニック株式会社AVC社CMO 2015年4月 同社アプライアンス社エアコン事業部長 2018年10月 同社アプライアンス社エアコンカンパニーグローバル事業推進室長 2019年3月 当社顧問 2019年4月 当社執行役員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社セコニック執行役員</p> <p>(選任理由) グローバル企業での事業責任者そして企業経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識にもとづき、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた戦略の策定および実現に貢献が期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>	一株
2	鈴木章浩 (1962年12月21日生)	<p>1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現：株式会社あおぞら銀行）入行 2001年9月 信金中央金庫入庫 2011年7月 株式会社キョウデン入社管理本部副本部長 2012年6月 同社取締役管理本部長 2015年5月 当社管理本部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 2017年3月 当社取締役営業統括本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社セコニック取締役 アンドール株式会社社外取締役（監査等委員）</p> <p>(選任理由) 当社グループの管理部門の統括業務に携わり、現在は営業部門の統括として業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者と致しました。</p>	200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 株 式 の 数
3	土 井 次 郎 (1961年12月8日生)	<p>1991年9月 日本デンヨー株式会社（現：ライツ・アドバンスド・テクノロジー株式会社）入社</p> <p>2003年10月 同社取締役</p> <p>2011年10月 当社入社</p> <p>2011年12月 賽科尼可有限公司董事（現任）</p> <p>2012年6月 当社取締役</p> <p>2014年5月 惠州賽科尼可科技有限公司董事</p> <p>2015年1月 賽科尼可電子（常熟）有限公司董事（現任）</p> <p>2015年4月 惠州賽科尼可科技有限公司董事長（現任）</p> <p>2017年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 惠州賽科尼可科技有限公司董事長 賽科尼可有限公司董事 賽科尼可電子（常熟）有限公司董事</p> <p>（選任理由） 豊富な業務経験と幅広い見識にもとづき、中国生産拠点の事業責任者として業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者と致しました。</p>	-株
4	※ 佐 藤 重 朗 (1956年9月29日生)	<p>1975年4月 日本電信電話公社（現：株式会社N T T）入社</p> <p>2006年6月 株式会社N T T 東日本財務部税務資金部門長</p> <p>2007年5月 株式会社武富士 経理部長</p> <p>2008年6月 同社取締役執行役員経理担当</p> <p>2011年8月 当社入社</p> <p>2011年9月 当社執行役員</p> <p>2012年6月 当社取締役</p> <p>2015年6月 当社執行役員管理本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社セコニック 執行役員 株式会社アイレックス 社外取締役（監査等委員）</p> <p>（選任理由） 経理・財務に関する高い専門性、豊富な業務経験および見識にもとづき、経理財務等管理部門の統括として業務執行を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者と致しました。</p>	100株

招集通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	世羅政則 (1957年10月11日生)	<p>1981年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社 2006年4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社取締役経営企画部長 2012年1月 パナソニック株式会社CS本部本部長 2016年2月 同社監査役室常勤監査役員 2018年4月 MUTOHホールディングス株式会社経営企画部長（現任） 武藤工業株式会社取締役経営企画部長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) グローバル企業での豊富な業務経験と幅広い見識にもとづき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていたいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者と致しました。</p>	一株
6	高石見機 (1950年12月3日生)	<p>1974年4月 東京芝浦電気株式会社（現：株式会社東芝）入社 2004年6月 同社電力・社会システム社経営変革推進室長 2007年1月 東芝ビジネス＆ライフサービス株式会社入社 2008年6月 同社常務取締役 2013年1月 日東通信機株式会社入社 2017年5月 同社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) グローバル企業での豊富な業務経験と企業経営者としての幅広い見識にもとづき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていたいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者と致しました。</p>	一株
7	高山芳之 (1977年3月28日生)	<p>2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社（現：TCSホールディングス株式会社）取締役 2008年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役（現任） 2018年5月 TCSホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社セコニック技研代表取締役社長</p> <p>(選任理由) 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていたいております。今後も取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>	9,200株

- (注) 1.各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2.※印は新任の取締役候補者であります。
3.取締役候補者世羅政則及び高石見機の両氏は、社外取締役候補者であります。
4.当社は世羅政則氏及び高石見機氏の両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5.世羅政則及び高石見機の両氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ひら ばやし じゆん いち 平 林 純 一 (1949年12月13日生)	1970年4月 当社入社 2001年4月 当社安曇野事業所 生産管理部長 2004年6月 当社執行役員 2004年12月 賽科尼可有限公司董事 2010年6月 当社監査役 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック監査役 株式会社セコニック電子監査役 惠州賽科尼可科技有限公司監査役 (選任理由) 当社およびグループ会社での豊富な業務経験と幅広い見識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただいております。今後も引き続き監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者と致しました。	2,300株
2	むら た けん じ 村 田 憲 司 (1945年6月21日生)	1973年3月 公認会計士登録 1973年4月 村田公認会計士事務所開業(現任) 2005年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 村田公認会計士事務所 所長 (社外取締役候補者とした理由) 会計士としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただいております。今後も引き続き監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。	8,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地 位、担 当及 び 状 況	所有する 株式の数
3	※ 栗原高明 (1958年1月14日生)	1981年4月 東京芝浦電気株式会社（現：株式会社東芝）入社 2005年6月 東芝ソリューション株式会社プラットフォームソリューション事業部長 2009年6月 同社取締役事業部長 2012年6月 同社常務取締役 2015年6月 東芝情報システム株式会社取締役社長 2016年10月 ハイテクシステム株式会社取締役営業副本部長 2017年6月 アンドール株式会社代表取締役社長（現任） (社外取締役候補者とした理由) グローバル企業での事業責任者そして企業経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。	一株

- (注) 1.各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2.※印は新任の取締役候補者であります。
- 3.取締役候補者村田憲司及び栗原高明の両氏は社外取締役候補者であります。
- 4.村田憲司氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 5.村田憲司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に2005年6月24日から2015年6月26日までの間、当社の社外監査役でありました。
- 6.当社は平林純一氏及び村田憲司氏の両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 7.当社は栗原高明氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

株式に関するご案内

事業年度 毎年 4 月 1 日から
翌年 3 月31日まで

定時株主総会 毎年 6 月下旬
基準日

定時株主総会関係 毎年 3 月31日
その他臨時に必要な時は、あらかじめ公告いたします。

配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 3 月31日
中間配当金 毎年 9 月30日

単元株式数 100株

公告方法※

当社のホームページ (<https://www.sekonic-hd.jp/>) に掲載します。

ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人・同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お問合せ先・郵便物送付先

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式の買取請求またはお手元の単元未満株式と合わせて単元株式となる株式の買増請求をすることができます。お手続きは、お取引の証券会社へお申し出ください。

なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、上記のみずほ信託銀行証券代行部へお問い合わせください。

※当社は純粋持株会社から事業会社に移行するにあたり、2019年7月1日を予定して商号変更を予定しています。

新しいホームページのアドレスは、<https://www.sekonic.co.jp/>となる予定です。

株主総会会場ご案内

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階「MUTOHホール」
電話 (03) 5433-3611

交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



昨年まで株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産につきましては、ご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、本年より取り止めさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
専用駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。